

(事業所名)

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会

行動計画

◎女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランスと職場環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

【課題】 常勤職員の有給休暇取得率が臨時職員に比べ低く、雇用形態による格差が生じている。常勤職員1人当たりの業務負担が増加しており、有給休暇を取得し辛い環境である。

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：正規職員の有給休暇取得率を 60 %以上とする。

【取組内容】 有給休暇を取得し易い職場風土を構築する。

- 令和 4 年 4 月 ~ システムを導入して業務の効率化を図り、常勤職員1人当たりの長時間労働を削減し、有給休暇を取得し易い土台を作る。
- 令和 4 年 4 月 ~ 業務改善のためプロジェクトチームを発足し、日常業務の見直しを図ると共に休暇を取りやすい職場環境になるよう、職員の意識改善に取り組む。
- 令和 5 年 4 月 ~ 年度初めに年間の有給休暇取得奨励日を設定し、有給休暇取得を促進する。